

## 平成27年第11回教育委員会会議議事録

### 1 開催日時

平成27年8月27日(木) 午後3時00分～午後4時11分

### 2 開催場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

	教育長	田村 修一
教育委員	教育長職務代理者	沖田 道子
	委員	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	早津 聡子
事務局	教育部長	山岸 伸雄
	学校教育課長	川瀬 康彦
	生涯学習課長	湯佐 茂雄
	図書館長	林 隆則
	給食センター所長	妹尾 真
	総務係長	向井 克久
	学校教育係長	守屋 敦史
	学校教育推進員	吉村 泰之

### 4 議事

報告第19号 平成27年度全国学力・学習状況調査結果について

議案第44号 平成28年度に使用する中学校用教科用図書の採択について

議案第45号 平成28年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について

議案第46号 平成28年度に使用する小学校用教科用図書の採択について

議案第47号 平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第48号 平成26年度幕別町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について

議案第49号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

### 5 議事概要 次のとおり

**田村教育長** ただ今から、第11回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、会期は1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番瀧本委員、3番沖田委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議の承認であります。第10回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、第10回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてお願いいたします。

**教育部長(山岸 伸雄)** 1点事務報告させていただきます。町内小学校の教頭が、長期の療養が必要との病院からの診断書が出されまして、現在、病気休暇となっておりますのでご報告いたします。

**田村教育長** ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後3時2分

再開 午後3時3分

**田村教育長** 休憩前に引き続き、会議を開催いたします。

この他、事務報告はございませんか。

**田村教育長** ないようですので、次に議件に入ります。

次に日程第5、報告第19号、平成27年度全国学力・学習状況調査結果について説明を求めます。

**学校教育課長(川瀬 康彦)** 報告第19号、平成27年度全国学力・学習状況調査結果についてご説明申し上げます。議案書は1ページとなります。

本調査につきましては、平成19年度から実施されまして、平成21年度までの3年間においては悉皆調査により、その後の平成22年度から平成24年度までの3年間は、全国の3割程度の学校を抽出して行うサンプル調査に変更となり、実施されてまいりました。

また、併せまして、抽出調査対象以外の学校設置者が、希望により当該調査を利用することができます希望利用方式を、本町においては、全校で実施してきたところであります。

ただし、平成23年度は、東日本大震災の影響等を考慮し、全国調査の実施は見送られましたが、北海道調査は実施されたものであります。

一方、平成25年度から当該調査は、きめ細かい調査として、対象学年の全児童・生徒を対象とした本体調査となり、また、当該調査により、全ての市町村、学校等の状況を把握するとともに、一つとして経年変化分析、二つとして経済的な面も含めた家庭状況と学力等の状況の把握と分析、三つとして少人数学級等の教育施策の検証と改善に資する調査等が行われたところであります。

なお、今年度におきましては、国語、算数と数学の2科目に加え、平成24年度以来3年ぶりとなりますが、理科1科目の計3科目について調査が実施されました。

調査の対象学年につきましては、小学校は6年生、中学校は3年生、調査は4月21日に実施され、また、8月25日に文部科学省が調査結果の公表をいたしましたことから、学力・学習状況調査に絞りまして、本日の会議において、委員皆様に報告をするものであります。

ここで、別添の報告第19号説明資料平成27年度全国学力・学習状況調査結果をご覧いただきたく存じます。

1枚目の表は、平成27年度分の国語、算数と数学、裏面の表は理科、2枚目の表は平成26年度分の国語、算数と数学の調査結果でございます。

また、この表では、国語、算数と数学が、A調査とB調査に分かれておりますが、A調査は、基礎、知識を問うもの、B調査は、応用、活用を問うものであり、理科は分かれていないものであります。

委員の皆様には、後ほどお目通しをいただきたいと存じますが、本日は、平均正答率等、具体的な数値の表現は控えさせていただき、概要についてご説明申し上げたいと存じます。

はじめに、北海道の平均正答率についてであります。既に、新聞報道等でご存知かと存じますが、道教委が掲げております「すべての科目で全国平均以上」という目標には、今年も達することはできませんでしたが、中学国語Aと中学理科の2科目は達したものでございます。それ以外の教科につきましては、全国平均よりも低いという状況が続いており、特に小学校の国語Aと算数A、中学校の数学Bにつきましては、全国との差が、昨年度よりも広がっているところであります。しかし、これら以外の科目については、昨年度よりも全国平均との差を縮めているという結果になっております。

次に、幕別町についてであります。説明資料は、幕別町分については網かけをしてお示ししております。

最初に小学6年生についてであります。今年度におきましては、国語A・Bは全国平均以上、算数A・Bは何れも全国平均より下回りましたが、昨年度よりも全国平均との差を縮めている状況にございます。また、理科については、全国平均よりも上回る結果となりました。さらに、北海道平均とは、全ての教科で上回っているところであります。

次に中学3年生についてであります。昨年度は、国語A・B、数学A・Bともに、町の平均正答率が全国平均並びに北海道平均よりも上回る結果となっておりますが、今年度におきましても、理科を含めました全ての教科で上回る結果となっております。

なお、資料にはございませんが、現在の中学3年生が小学6年生時に受検した結果につきましては、理科を含みます全ての教科で全国平均を下回ってございましたが、この3年間ではありますが、全ての教科における基礎、知識を問うA調査、応用、活用を問うB調査で、町内の多くの生徒が日々の勉強において努力し、学力を向上させていることが分かる結果となりました。

今回の幕別町に係る調査結果につきましては、各小中学校が、道教委が基礎固めを確認する、全国テストを参考に作成したチャレンジテストを活用したことや、過去問題への取組、また、朝読書の導入により読解力が増してきたこと、さらに振り返り、繰り返すと家庭学習の推進等により、一定の成果が少しずつ出てきていると考えられるところでもあります。

一方、公表についてでございますが、本年6月26日に開催いたしました教育委員会会議において、平成27年度における全国学力・学習状況調査の結果公表については、個々の学校名を明らかにせず、さらに、町全体の結果についても従来同様、平均正答率等の数値を用いず、文章をもって成績や傾向の説明を行うことと決定しておりますことに鑑みまして、学習状況調査を含めまして、町広報11月号で調査結果を掲載する予定でございますので、ご了解いただきたいと存じます。

なお、今回お示しました各学校のデータについてでございますが、市町村別の数値、学校別の数値につきましては、教育委員会会議、校長会議等の内部資料としての取り扱いいたしますので、特段のご配慮をいただきますよう、よろしく願いいたします。

報告は以上でございます。

**田村教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。何か質疑はございませんか。

(ありません。)

**田村教育長** 質疑なしと認めます。報告第19号につきましては報告のとおりといたします。

**田村教育長** 次に日程第6、議案第44号、平成28年度に使用する中学校用教科書図書の採択について説明を求めます。

**学校教育課長(川瀬 康彦)** 議案第44号、平成28年度に使用する中学校用教科用図書の採択についてご説明申し上げます。議案書は2ページでございます。

平成28年度に使用いたします中学校用教科用図書につきましては、管内18町村で構成いたします第12地区教科書採択教育委員会協議会におきまして、79人の調査委員により調査委員会を設置し、さらに、教科ごとに10の小委員会を設け、3回にわたりまして専門的な調査研究が行われ、7月23日開催の第4回協議会において、別添の議案第44、45号説明資料1の報告書にありますとおり、調査研究の報告がなされたところであります。

この報告書につきましては、国語から附則第9条までの各小委員会から協議会に提出があったもので、例えば、国語であります、国6ページをお開きいただきますと、別紙様式2の報告書があり、調査研究の経過、調査研究の方法、国7ページをご覧いただきますと、全発行者を記載いたしました見本本の総合所見を、また、国1ページにお戻りいただき、国5ページまでは、別紙様式1として発行者ごとの取扱内容等についての記載がなされているところであります。全科目を、このような方法で記載しておりますので、後ほどお目通しをいただければと存じます。

また、第12地区教科書採択教育委員会協議会では、7月27日開催の第5回協議会、8月4日開催の第6回協議会において、調査委員会の調査研究の報告をもとに審議が行われ、その結果、別添の議案第44、45号説明資料2の採択結果にありますように、平成28年度から使用する中学校用の教科書を1者に決定したところであります。

さらに、この説明資料2の協議会におけます採択結果につきましては、種目ごとの発行者を、そして、決定理由について記載しているところであります。

この決定に基づき、幕別町教育委員会としては、平成28年度に使用する中学校用教科用図書を採択しようとするものであります。

議案にお戻りください。

第12地区教科書採択教育委員会協議会の決定に基づきまして、幕別町教育委員会では、平成28年度に使用する中学校用教科用図書として表にありますように、国語と書写は教育出版、社会は地理分野、歴史分野、公民的分野の3分野にわたり東京書籍、地図は帝国書院、数学は東京書籍、理科は新興出版啓林館、音楽は一般、器楽合奏ともに教育出版、美術は日本文教出版、保健体育は学研教育みらい、技術・家庭は開隆堂、英語は教育出版を採択するものであります。

なお、参考ではありますが、結果として、平成27年度に使用している教科用図書と同様の発行者の図書となっているところであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

**田村教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

**瀧本委員** 前回の委員会の中でも、帯広地区との教科書の違いのお話が出ていたと思いますが、結果的にはやはり同じように、違う教科書が出るようになったのですね。

**学校教育課長(川瀬 康彦)** 現在の情報では、技術・家庭と英語の2科目につきまして、帯広と教科書が違うということになっています。

**瀧本委員** 前回、委員会でお話していた意見は、会議の中で発言され、それに向けてのお話をされたのでしょうか。そして、今後どのようなかたちで進む考え方を持っているのでしょうか。

**田村教育長** 3者から7者ほど各教科ごとに出版社がありまして、それをまず2者に絞っていきました。英語と技術・家庭につきましても、2者ずつ絞ったという状況でございます。全体の会議の中で、今回決まった以外の出版社について、こちらの方が優れているのではないかと、というご意見もありました。議論したところでございますけれども、結果的にはこのようなかたちになったということでございます。その後、帯広との統一については、この会議の中で議論はなかったという状況でした。以上です。

**瀧本委員** その会議の中で、将来的にどの町村も含めて、幕別町は特に、帯広から入ってきていただけるお子さんが増えてきていると思いますが、近郊の町村についても、同じようにお子さんが転校によって教科書が変わるというような状態が起きてくると思います。少しでもお子さんの負担を減らすためには、やはり、ある程度近づけていく、また、同様なかたちの中で選定していく方法というのは、これから先も望ましいと思いますので、会議の機会に併せて、できれば幕別町で検討して、同一の教科書を選んでいくような考え方も、これから選定の中に1つの考え方に含めていただければと思います。

**沖田委員** 私もそう思います。これは認められた教科書ですので、レベル的な内容の違いはないと思いますが、少し違いがあるということもお聞きしますので、できれば同じ方が良いのではないかと思います。

**田村教育長** 他に質疑はございませんか。お諮りいたします。

議案第44号について原案通り可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、議案第44号については原案どおり可決いたしました。

次に日程第7、議案第45号、平成28年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について説明を求めます。

**学校教育課長(川瀬 康彦)** 議案第45号、平成28年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択についてご説明申し上げます。議案書は3ページであります。

本件につきましては、いわゆる特別支援学級で使用する教科書を採択するものであります。

なお、議案第44号同様、8月4日開催の第12地区教科書採択教育委員会協議会で決定いたしましたとおり、すなわち、議案書中段の枠内にありますように、学校教育法附則第9条に規定する小学校及び中学校の特別支援学級において使用することができる教科用図書については、平成27年6月北海道教育委員会作成の「平成28年度使用小・中学校を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)採択参考資料」に掲載されております全ての図書を採択するというものであり、児童生徒の個々の障がいに応じた教科書を使用できるよう幅広く採択をするものであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

**田村教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(ありません)

**田村教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第45号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、議案第45号については原案どおり可決いたしました。

次に日程第8、議案第46号、平成28年度に使用する小学校用教科用図書の採択について説明を求めます。

**学校教育課長(川瀬 康彦)** 議案第46号、平成28年度に使用する小学校用教科用図書の採択についてご説明申し上げます。議案書は4ページでございます。

小中学校において使用する教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律と同法施行令の規定によりまして、原則として4年間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとされております。

このことから、平成28年度に使用する小学校用教科用図書につきましては、平成26年8月5日に第12地区教科書採択教育委員会協議会で決定いたしました平成27年度から使用している教科書を引き続き採択しようとするものでありまして、その種目ごとの教科書の発行者名は、こちらに記載のとおりであります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**田村教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。  
(ありません)

**田村教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第46号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、議案第46号については原案通り可決いたしました。

次に日程第9、議案第47号、平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求について説明を求めます。

**学校教育部長(山岸 伸雄)** 議案書の5ページをお開きください。議案第47号、平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求についてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、10款教育費の予算に1千200万円追加し、総額14億5千87万7千円とするものであります。1項教育総務費、3目教育財産費に1千200万円を追加するものであります。11節需用費修繕料でございますが、札内東中学校屋体屋根ステージ及びトプライトの雨漏りの補修修繕ほか、例年の修繕実績を勘案し、補正を要求するものであります。15節工事請負費につきましては、幕別中学校排水加圧ポンプ取替工事、白人小学校屋根防水補修工事等について実施すべく要求するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**田村教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(ありません)

**田村教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第47号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、議案第47号については原案どおり可決いたしました。

次に日程第10、議案第48号、平成26年度幕別町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の要求についての点検及び評価について説明を求めます。

**学校教育部長(山岸 伸雄)** 議案書の6ページをご覧ください。議案第48号、平成26年度幕別町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価についてご説明申し上げます。

別冊の幕別町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書をご覧ください。点検・評価報告書の表紙をめくっていただきますと、はじめにということで書かれております平成19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の1部が改正により、教育委員会は毎年、前年度の事務の点検、評価を行うこととされておりますが、下段の四角の第26条にありますとおり、この報告書を議会に提出することも一般に公表することも義務付けられたところでございます。例年、9月第3回定例町議会に本報告書を提出するとともに、役場庁舎等において町民にも公表しているところであります。

この度、平成26年度分について点検、評価をまとめましたので説明させていただきます。ページ数が相当多いため、ポイントを絞って、説明させていただきたいと思います。

3枚目が目次となります。報告書は大きく第1章教育委員会の活動状況等と、第2章第5期幕別町総合計画の基本計画に基づく評価に分かれております。

第1章では、教育委員会会議の開催及び審議内容をはじめ、条例、規則、要項等の制定、就学指導委員会等の附属機関の活動状況を1ページから13ページに記載しておりますが、事務的な内容が殆どでございますので、説明につきましては割愛させていただきます。

14ページをお開きください。第2章は、第5期幕別町総合計画の基本計画に基づく評価でございます。町の総合計画の組み立てに併せまして、主要施策や施策の方向性を体系化し点検、評価を実施しております。

第1節、国内交流や国際交流の推進、主要施策、国内交流の推進、施策候補は国内交流の推進の取り組みであります。14ページのデータにありますとおり、各年実施とされておりますが、前は平成25年に実施しており、埼玉県上尾市には11人、宮崎県日向市には20人が参加したということであります。また、上尾市との交流につきましては、平成26年度は受け入れを行ったものであります。なお、本事業につきましては、上尾市につきましては継続して交流を実施しておりますが、日向市との交流事業につきましては、平成25年度をもって終了したということでございます。

なお、平成27年度からは日向市との交流事業に変わって高知県中土佐町、神奈川県開成町との交流事業を実施するものであります。

15ページをご覧ください。15ページから17ページまでは中学生、高校生に対する国際交流の交流事業の推進に伴います各種主要施策について記載しております。

18ページをお開きください。18ページから26ページまでは、第2節、生涯にわたる学習社会の形成として生涯学習について記載されており、主要施策につきましては、生涯学習プログラムの体系化、情報提供の充実、指導者団体の育成、学習活動機会の充実、制度の機能充実等、各種主要施策について記載しております。

具体的には、24ページをお開きください。データ欄にありますとおり、生涯学習講座の受講数は、平成24年度百年ホール分が1,803人、25年度が2,009人、平成26年度が2,110人と年々増加しており、生涯学習の場の環境等が整っている状況と見受けられます。また、中段に記載しておりますが、平成25年度からは北海道科学大学、元の北海道工業大学でございますが、連携協定の締結を受けまして、コミュニティカレッジを開催する等、充実を図っているところでございます。今後とも住民のニーズに対応した講座の開設やきめ細かな情報提供を行ってまいります。

27ページをご覧ください。こちらは図書館について記載しておりまして、施策の方向では、図書館の機能の強化や蔵書充実を謳っております。データ欄にございますが、蔵書数は23万4千633点であり、年々、図書使用の充実を行っているところでございます。また、事業といたしましては、マイファーストブックサポート事業や移動図書館車の活用等を図り、本に親しむ環境整備も努めていくところでございます。今後は、各種講座等を通じ、図書館の運営等に住民の参観について検討してまいりたいと思います。

次に、32ページをお開きください。第3節、健やかな子どもを育てる学校教育の推進、主要施策は小中学校教育の充実であります。評価指標の欄2段目には、毎年、5月1日時点での特別支援教育支援員の人数を記載しておりますが、26年度には39人で、前年より8人増となっております。なお、ここでは記載しておりませんが、28年度につきましても、同様に配置数は39人であり、道内、管内的にも支援員の配置が多いという状況にあります。今後も、学習支援や生活介助を必要とする児童が年々、増加していく状況の中で、その支援の充実が求められているということでございます。また、データ欄には学校学力・学習状況調査における国語や算数、数学の理解状況を示しております。新聞等では平均正答率とされておりますが、ここでは授業内容がよく分かるかどうかを問うも

のであります。データ欄4段目にあります中学校の数学においては、1.4ポイントほど前年に比べ下降となりましたが、小学校の国語、算数では1ポイント程度、中学校の国語のついては11ポイント程度上昇している状況にあります。今後とも、個々に応じたきめ細かな学習指導の充実が必要と認識しております。

次に、42ページになります。いじめや不登校についてであります。評価指標欄にもありますとおり、子どもサポーターへの相談件数が1,406件と前年に比べ、減少しておりますが、依然として、大変多い相談件数であります。このことから、子どもサポーターを平成25年度から2人体制を3人体制に拡充しております。データ欄にありますとおり、平成26年度のいじめの認知件数は小中学校合わせて1件と、年々、減少しておりますが、不登校は24年に比較すると、小中学校合計で32人と増加傾向にございます。相談対応を希望する児童の増加に対応できる体制制度の充実を図る必要があるというものでございます。また、いじめを発生させないために、他人を思いやる基本情勢、こころの教育相談員や子どもサポーターの活用、さらには、関係機関との連携がこれ以上に求められているものと認識しております。

次に、46ページをお開きください。施策の方向、ふるさと給食の充実についてであります。健やかな成長を図るための給食は、重要な要素でございます。このことから給食の充実をもとに地場食材の提供は、郷土意識の情勢など食育の観点からの充実であります。平成26年度につきましてはデータ欄にありますように、幕別産32%、十勝、道内産35%になり、北海道の地場産の食材提供で見ますと67%で、前年に比べ4ポイント上昇しているところでございます。今後とも、可能な限り地場農産物の提供に努めてまいりたいと考えています。

次に、56ページをご覧ください。第5節、優れた芸術、文化活動の推進、主要施策、芸術、文化活動の育成と支援であります。文化協会や町民芸術劇場などの支援を行い、優れた技術の鑑賞機会の要請、支援を行ってまいったところでございます。今後とも支援等を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、70ページをご覧ください。第7節、健康づくりとスポーツ、レクリエーションの推進、主要施策、スポーツ、レクリエーション活動の推進、施策の方向は、体力づくり講座、各種講習会、教室の開催など、スポーツに親しめる機会の充実であります。評価指標欄にありますとおり、体力づくり講座への参加者は、平成26年度は4,421人であり、年々減少しているところでございます。運動を通じた健康づくりで、健康づくりへの意識を高めるための魅力ある講座の開催を謳っていく必要があると考えております。

次に、78ページでございます。78ページからは資料編でございます。教育委員会の事務局の係ごとに資料をまとめております。102ページからは関連する規則等を記載しております。

106ページになりますが、本報告書をまとめるにあたり、点検及び評価の客観性を確保する観点から、外部意見として町長部局の部長職や退職校長会、東十勝会役員、幕別高校、江陵高校校長などにも意見をいただきました。

以上、ご説明申し上げました報告書につきましては、本日ご審議をいただいた後、9月2日開催の第3回町議会定例会の会議中に議会に提出する予定であるとともに、同時に、教育委員会事務局、役場庁舎、支所、出張所、図書館等に備え置いて閲覧できるほか、町ホームページでも閲覧できるようにし、町民へ公表したいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**田村教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

**沖田委員** 意見なのですが、指定管理制度がありますけれども、今後、全庁的には色々な体育施設も指定管理、管理者に任せるという方向になると思います。その場合、その施設

を利用している町民がどのように感じているかということが、教育委員会は分からないと思います。例えば、帯広の市民文化ホールでは、運営委員の方から利用者側で何か感じるものがあれば教えてください、といつも言われております。その中では、文化課の職員の方と市民文化ホールの職員の方と運営委員の方が一緒に会議をもっており、意見に関しては匿名で、文化課がその意見に対して必ず答えるという制度を設けております。私は、百年記念ホールをずっと利用させていただいておりますが、一度も、どうでしょうかという意見を聞かれたことがありません。なので、教育委員会と指定管理者と利用者が情報を共有する場が必要なのではないかと思います、百年記念ホールに関わらず、これから色々な指定管理のところが出てくるのですから、そのようなことを考えていって良いのではないかと思います。

**生涯学習課長（湯佐 茂雄）** 今、実際に指定管理の方にお任せしているということで、業者の方から色々なご意見等あると思いますので、今後、モニタリング、アンケートというかたちで、百年記念ホールについては実施したいと考えております。今後の指定管理をおいた施設においても、そういった利用者の方々のニーズや意見をお聞きしながら運営をしていきたいと考えております。

**田村教育長** よろしいでしょうか。この他、ご意見やご質疑はございませんか。

**瀧本委員** 先ほど、教育部長からご説明いただきました図書館の関係ですが、この中のデータで、講座、ボランティア活動等への参加者数とありますが、平成25年度が6,529人のボランティアの方、そして、平成26年度が2,487人ということで、数字が大きく動いておりますが、それに対しては、何か要因があったのでしょうか。

**図書館長** 実質的な講座部分で、平成25年度に行った読書週間の中の活動で、その前の年から、よむともという名前での読書週間を行っていたのですが、平成25年度のときに行った特集が、子ども以上に大人の方の好評を得て、図書館に通う割合が増えました。平成26年度にも同じように読書週間でよむとも事業を組んだのですが、そのときに、よむとも手帳の発行も行ったんですけども、それに対しての反響が低く、その割合で利用者の数が減ったというのが主な要因です。

よむともとは、読書週間に合わせて、読書に親しむための活動で、幕別町におきましては、よむともさんという、うさぎのキャラクターを使ったものでの活動なのですが、平成25年度に、通常の利用者カードではなく、プレミアムのよむともさんのキャラクターを使った利用者カードに交換できるという活動を行い、子どもをターゲットにしたのですが、それ以上に大人の方の反響が多く、それもあって図書館への利用者数も増えたのですが、平成26年度には同じようによむとも手帳というものを発行してお渡しするようにはしていたのですが、そちらの方が利用者カードの切り替えよりも反響が薄かったというのがあって、図書館への足の運びが思った以上に伸びなかったというのが原因だと思います。

**早津委員** 私は、平成25年度の利用者カードがプレミアムになるというものに参加したのですが、私が当時使っていた利用者カードというのが、中学生くらいのときに作ったものだったので、今の大人の方は、古いカードをお持ちの方が多かったと思います。変わるようになったときに、たしか3つ柄を選べたと思いますが、それは新しいものになるというのは楽しみな部分があったと思います。平成25年は読んだ本をハンコで冊数を押しもらったと思いますが、平成26年度の際は、読んだ本について何かちょっとしたコメントを書くというものがあったので、子どもは楽しく参加させていただいたのですが、大人の方はあまり書かれないのではと思いました。

**田村教育長** ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後3時54分

再開 午後 3 時 59 分

**田村教育長** 休憩前に引き続き、会議を開催いたします。

他に質疑はございませんか。

**瀧本委員** 42ページのいじめ関係の内容なのですが、その中で、相談件数が平成25年度から平成26年度で減っています。そして、逆に不登校の数が平成25年度から平成26年度で増えています。この数字だけを見ると、相談を受ける方に、子どもたちが相談を受けづらさを感じているのではないのかということを感じますが、客観的に見てそのようなことはなかったと思いますが、もし何か思うところがあれば教えていただきたいです。

**学校教育課長（川瀬 康彦）** まず、いじめの認知件数でございます。こちらにつきましては、いじめのアンケート調査に関してでございますが、多数の回答が出てきております。それを1つずつ相談したり面談をしたりして潰していきまして、最後に残ったのが、昨年度でいえば1件ということになります。これは、いじめであると認知したものであります。もっとたくさんありますが、各学校、各担任において、相談をきちんとしながらやっているところでもありますし、そして、いじめについては中々相談はないのでしょうけれども、まっくさまっくの方に電話で相談したりしているところでもあります。不登校につきましては、このように多い状況になっております。

ご存知のとおり、色々な原因がございます。病的なものだとか、生活のリズムが狂ったものだとか、生活環境によるものだとかたくさんございます。なるべく、学校の方と連絡等また相談等をしていただくようにしているところではあります。そのような学校に相談しづらい部分については、まっくさまっくに来て、または、電話にて対応しているところでもあります。

かなり数が増えてございます。相談件数も親御さん、お子さんからもかなり増えております。これは1つ1つ丁寧に対応しているところがございますので、みなさまも利用しやすくなっているのかなというところもあります。ただし少し甘んじてるところもございまして、まだまだそういった方々への対応もしっかりとしていかなければならないと考えております。

**田村教育長** ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 4 時 2 分

再開 午後 4 時 4 分

**田村教育長** 休憩前に引き続き、会議を開催いたします。

**学校教育課長（川瀬 康彦）** スクールカウンセラーにつきましては、相談件数が減っているところがございます。ただ、スクールカウンセラーは、昨年度より忠類や幕別地区等、全町で受けられるようなかたちで動いているところであります。これは、ここの相談員も同じでございます。子どもサポーターも、忠類や幕別地区等に出向しているところでもあります。ここのスクールカウンセラーや子どもサポーターへの件数が増えているということには、学校にも相談、対応も増えている、こちらの方に流れずに、学校の方で対応していただいているということが大きなところとっております。いじめの認知件数、不登校につきましても、子どもたちの声をより広く聞くようになっておりますので、相談をしづらくなったということは、今のところは考えていないところであります。

**田村教育長** このほか質疑はありませんか。

(ありません)

**田村教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第48号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、議案第48号については原案どおり可決いたしました。

次に日程第11、議案第49号、要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましてはプライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、秘密会といたします。

**田村教育長** 秘密会を解きます。

その他に、何かございませんか。

(ありません)

それでは、以上をもちまして、第11回教育委員会会議を閉じます。ありがとうございました。